

平成25年第1回定例会

平成25年3月8日（金曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	阿 部	清	委員	4番	後 藤	健一郎	委員
5番	太 田	芳 彦	委員	6番	國 井	輝 明	委員
7番	沖 津	一 博	委員	8番	工 藤	吉 雄	委員
9番	杉 沼	孝 司	委員	10番	辻	登 代 子	委員
11番	荒 木	春 吉	委員	12番	木 村	寿 太 郎	委員
13番	新 宮	征 一	委員	15番	内 藤	明	委員
16番	川 越	孝 男	委員	17番	那 須	稔	委員
18番	鴨 田	俊 廣	委員				

○欠席委員（2名）

3番	遠 藤 智与子	委員	14番	佐 藤 良 一	委員
----	---------	----	-----	---------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤 洋樹	市 長	犬飼 一好	総務課長
菅野 英行	政策推進課長	奥山 健一	財政課長
安彦 浩	市民生活課長	富澤 三弥	建設管理課長
小野 秀夫	農林課長（併） 農業委員会事務局長	荒木 信行	商工振興課 企業誘致推進室長
那須 吉雄	健康福祉課長	横山 一郎	会計管理者 (兼)会計課長
荒木 利見	教育長	工藤 恒雄	学校教育課長
月光 龍弘	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

丹野 敏晴	事務局長	佐藤 肇	局長補佐
佐藤 利美	総務主査	佐藤 兼子	総務係長

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会
平成25年3月8日（金曜日） 本会議終了後開議

開 会

日程第 1 議第 4 号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）
〃 2 議案説明
〃 3 質疑
〃 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時50分

○内藤 明委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○内藤 明委員長 日程第1、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を議題いたします。

議 案 説 明

○内藤 明委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○内藤 明委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関

する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質問答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

初めに、議第4号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 10ページの寄附金の内訳について教えていただきたいと思います。

○内藤 明委員長 財政課長。

○奥山健一財政課長 寄附金につきましては、全額がまちづくり寄附金でございます。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 まちづくり寄附金というのは、どういうふうな形で何件の人からあってとか、1人の人でその額なのか、5人なのか10人なのかという、そういう中身を教えていただきたいんです。

○内藤 明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 件数の総額につきましては、24件でございます。額の大小につきましては、一番最大の方が200万円の方がいらっしゃいます。

あと、このまちづくり寄附金のうちの11万2,000円ほどは、震災分というふうなことでの寄附をいただいております。以上でございます。

○内藤 明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款から歳出第4款までについて質疑はありませんか。13ページから16ページまでです。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出第6款から歳出第10款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 7款関係です。17、18ページです。

それで、981万9,000円の減額でありますけれども、企業誘致、立地が予定したとおりならなかつたためというふうなことであろうというふうに思うわけでありますけれども、東京事務所で企業立地にかかわって市の職員1人を派遣をしながら、県と一緒にになって取り組みをしているんだというふうなことがあったわけであります。したがって、東京事務所での仕事の実態というのはどういうふうなことに、この企業誘致とのかかわりの中で実態はどういうふうなことなのか、教えていただきたいと思います。したがって、そこは私のところでないものだから、そことの絡まりが、ここでお尋ねをしておきます。

○内藤 明委員長 川越委員、予算にかかわることについて絞って御質問ください。

○川越孝男委員 だから、予算でそこが減っているというのは、企業の立地が予定しただけ来ないために金が余るわけだから、減額しているわけだ。

○内藤 明委員長 企業誘致推進室長。

○荒木信行商工振興課企業誘致推進室長 今回の補正の減額の理由についてということで、お答えさせていただきます。

この減額の理由につきましては、当時想定しておりました事業所が当時平成23年度内に土地を取得し、24年度中にも操業を開始するということが内定していたことから、当初予算に計上しておりましたが、その後事業所の都合によりまして操業開始が先送りになったことから、このたび減額しようとするものであります。

○内藤 明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号第2表及び第3表について質疑はありませんか。2表及び3表について、川越委員。

○川越孝男委員 ページの5、6、23にかかわってお尋ねをしたいと思います。

これ、ずっと繰越明許の関係が、4ページ、5ページですね、大変失礼しました。4ページ、5ページです、繰越明許の関係。それから、23ページです。

それで、ずっと項目が載っているわけでありますけれども、緊急経済対策でもう今回補正するために、もちろん時間的なやつがないために次年度に繰り越しをするというのはわかりますし、既決予算の中でも既に24年度にできなくて25年度に繰り越すというふうなものと2つあるというふうに思うわけであります。したがって、その内訳をどの程度なのか教えていただきたいというのが1点です。

それから2つ目でありますけれども、補正で上げながら、予算執行は24年度中に無理というようなことで25年度に繰り越すわけでありまして、市長は提案の際にも13カ月予算を、今回25年度と繰り越しの部分と今回補正で上げる部分とで13カ月予算というような話もされたわけでありますけれども、やっぱりよどみなく事業をやっていくためには、25年度の当初から事業をやれるようにすべきだというふうに思っています。そうしたときの、4月、5月、6月あたりにどの程度執行していくのか、その辺の関係をお聞かせをいただきたいと思います。

それから3点目でありますが、私ちょっと勉強不足なんで教えていただきたいんですが、繰越明許をした場合、25年度にというふうに持っていった場合に、その事業をするためのさまざまな前準備といいますか、そういうふうな部分は3月中にできないのかどうなのか、24年度中に。この辺を教えていただきたいと思います。

以上、まず3点お尋ねをしたいと思います。

○内藤 明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 それでは第1点につきまして、経済対策とそれ以外の内訳ということでございますが、経済対策につきましては上から3番目、除雪事業、その次の下の舗装整備事業、あと3つ飛んで公園整備事業、その次の寒河江公園整備事業、そして2つ飛んでまちなみ景観形成事業、あとその次の消防施設、またその次の避難所看板、その次のJアラート、その次の下の小学校、あと次のページの中学校の空調設備、中学校の施設防災事業が経済対策になります。

あと、6月ころまでに執行できるかというようなことでございますが、経済対策以外については今準備を進めているような事業がほとんどでございます。あと、経済対策につきましても、もうこの議案が成立になりますとすぐ業務委託なり発注する事業もございますので、いろいろばらつきはあると思いますが、早急に発注はしていきたいと思っています。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 今それぞれ説明いただいたわけですけれども、例えば中身的に繰越明許になっていく中で、例えば19、20ページをちょっとごらんになっていただきたいんですが、小学校の管理業務の1億4,292万6,000円、これらはそっくり繰越明許でなっているわけです。それで、中学校の場合などは、この繰越明許の金額と一部年内に執行というふうなことで、そして残りを繰越明許すると

いうふうな形になるのかどうなのか。今回補正で上げながら、金額的に差があるわけがありまして、そこら辺の中身をちょっと教えていただきたいんです。

○内藤 明委員長 工藤学校教育課長。

○工藤恒雄学校教育課長 お答えいたします。

ただいま質問にあった予算につきましては、学校の空調設備工事関係、あと中学校につきましては防災関係で壁面の補修もございます。空調設備ということでございます。これにつきましては、できるだけ補正という特徴を生かしまして、できるだけ早く実施をしたいということで、予算が成立次第設計業務に入りまして、工事につきましては翌年度に繰り越してという計画でございます。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 そうしますというと、空調は小学校も中学校もやるわけでありますけれども、中学校は設計やるけれども小学校のほうはしないと。小学校のほうは新年度になってからというふうなことに、今の説明からすると聞こえるわけでありますけれども、先ほど財政課長も言われたように、そういう前作業的なやつは皆していくんだと。

設計業務の委託なんていうのは、何も直接学校の授業にかかわりもあるわけではないわけですから、中学校も小学校も一緒にその作業は進めておいたほうがいいんでないかって、私は思うんですね。そうするというと、新年度になったら発注すべきものはできるだけ早く発注していく、そういうことがこの今回の経済対策という補正の意味があるのでないかなと。国のほうで何ぼそういうような補正をしても、現場のほうでの予算の執行状況がおくれるというと、せっかくの錢が生かされないんではないかなとちょっと思ったものだから、中学校ができるんだとすれば、同じように小学校もできるんではないかという意味です。そこら辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○内藤 明委員長 工藤学校教育課長。

○工藤恒雄学校教育課長 申しわけございませんでした。私の説明がちょっと至りませんで、小学校についても設計、小学校、中学校一緒に設計調査業務を年度内に発注してまいります。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 その関係は、後でまたいろいろ事務的にお聞きをしたいと思います。

あと繰越明許、この第2表が追加というふうなことで前に既に決まっているやつがあって、そのほか今回の部分をこういうふうな形で追加というふうなことで、追加というふうになっているのか。このほかにも、もう決まっているやつがあるというふうなことなのか、ここちよっと前の予算の際に繰越明許というのは早い段階ではないわけでありまして、その関係をちょっと教えていただきたいと思います。この表記の仕方の関係。

○内藤 明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 お答えいたします。

既に屋内多目的運動場が補正をいただきましたときに、それを繰越明許というふうなことで手続をとっていますものですから、それにこの事業を追加するというふうなことで、追加というふうなことで表示をさせていただきました。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 その1件だけだというふうなことでいいわけですね。

○内藤 明委員長 財政課長。

○奥山健一財政課長 そうです。

○内藤 明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○内藤 明委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教分科会	議第4号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、歳出第10款、第2表、第3表
厚生分科会	議第4号第1表中歳出第3款、歳出第4款
建設経済分科会	議第4号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款

散 会 午前10時08分

○内藤 明委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。